

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度香春町一般会計(決算)における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

123,455千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

3,184,569千円

事業名		令和2年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	487,819	226,565	123,397	1	16,992	120,864
	高齢者福祉事業	78,653		8,237	14,292	6,918	49,206
	児童福祉事業	710,284	350,260	129,451	65,875	20,301	144,397
	その他社会福祉事業	1,120,360	1,081,996	14,716	32	2,911	20,705
	小計	2,397,116	1,658,821	275,801	80,200	47,122	335,172
社会保険	介護保険事業	271,949			26,164	30,296	215,489
	後期高齢者医療事業	256,370		40,645		26,590	189,135
	国民健康保険事業	137,548	13,024	51,792		8,965	63,767
	小計	665,867	13,024	92,437	26,164	65,851	468,391
保健衛生	健康増進事業	740		573	20	18	129
	予防対策事業	64,120	3,594	9	24,642	4,422	31,453
	母子保健事業	8,484	157			1,026	7,301
	救急医療体制確保事業	6,547			6,500	6	41
	その他保健衛生	41,695	177		870	5,010	35,638
	小計	121,586	3,928	582	32,032	10,482	74,562
合計		3,184,569	1,675,773	368,820	138,396	123,455	878,125